

農業委員会事務局長目標

農業委員会事務局長 轟 俊哉(とどろき としや)



当事務局の仕事をもって貢献しているSDGsの主なゴール



農業委員会事務局の仕事

農業委員会は、農業者の代表機関として、農地法に基づく農地の売買・賃貸借の許可、農地等の利用の最適化などを農業委員と農地利用最適化推進委員が行っています。農業委員会事務局は、農業委員と農地利用最適化推進委員を補佐する組織として、農地権利移動・転用に関する事務、優良農地の確保、遊休農地の解消対策の推進などを主な仕事にしています。

農業委員会事務局の令和6年度の目標

農業委員会事務局は、農地法の厳正・適正な運用に基づき、公正な農地行政の遂行に努め、総会を滞りなく開催するとともに、優良農地の確保と有効利用、農地の利用集積、意欲ある担い手の育成・確保などを通じて、地域農業の振興につなげていきます。

目標達成に向けた重点事業

| No | 事業項目 | 事業の概要 | 事業の目標 | 事業の達成実績 |
|----|----------------|---|---|---------|
| 1 | 遊休農地の発生防止と解消 | 農地の利用状況調査を行い、その結果をもとに対象所有者に対し、農地の利用意向調査、是正指導及び耕作の再開を促すとともに、必要に応じて当該農地の売買・賃貸借等をあっせんすることにより、遊休農地の解消に取り組みます。 | 前年度遊休農地是正面積の2ha(20,000 m ²)の増 令和5年度の是正面積:93.9ha(939,669 m ²) | |
| 2 | 担い手への農地の流動化の支援 | 農地を貸したい、売りたいとする農業者から農地情報を把握し、借りたい、買いたいとする農業者へ取り次ぐことを目的とする「所沢市農地サポート事業」の推進により、担い手への農地の確保、流動化を積極的に支援します。 | 農地の流動化面積 2ha(20,000 m ²) | |